フロー図②

高等学校における教科用図書の採択手順

教育委員会：教育長含む６名
（使用教科用図書の採択）

①諮問

⑦教科用図書に関する審議結果の答申

川崎市教科用図書選定審議会＝調査研究等の報告を参考に審議

委員構成：条例上２０名以内
・学識経験者
・学校教育の関係者
・市職員

②採択候補一覧
の作成依頼

⑥教科用図書採択の観点と採択候補一覧を提出

校内採択候補検討委員会
学校長を長とし、校内とりまとめ担当者を中心として、各校の採択候補一覧を作成

④選定候補として調査研究した「教科用図書の調査結果報告書」と、「教科用図書採択の観点」を提出

⑤選定候補となったすべての教科用図書に関する内容の調査研究を報告

校内調査研究会
構成　教科ごとすべての教員
作業　・「教科用図書採択の観点」の作成
・選定候補となる複数の教科用図書に関する内容の調査研究

③選定候補として調査研究した「教科用図書の調査結果報告書」を提出

調査研究会
構成　各高等学校の全日制・定時制課程で、教科ごとに選任
作業　選定候補となったすべての教科用図書に関する内容の調査研究